

伊 勢 市 公 報

第 92 号
平成 21 年 9 月 7 日
月 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市職員の時間外勤務手当の支給割合に関する規則の一部を改正する規則	2
告 示	
○ 道路の供用開始について	4
選挙管理委員会告示	
○ 衆議院議員総選挙関係	
・ポスター掲示場の設置について	5
・選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	6
・開票の日時及び場所について	7
・開票管理者又はその職務代理者の選任について	8
・開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について	9
・投票所の設置について	10
・期日前投票所の設置について	13
・在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について	14
・期日前投票管理者又は職務代理者の選任について	15
・投票管理者又はその職務代理者の選任について	18
・最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時について	21
・最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について	22
・最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙等の交付場所について	23
上下水道事業告示	
・伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定の有効期間満了について	24
・伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定の有効期間満了について	25
公 告	
○ 犬の抑留について	26
○ 農用地利用集積計画	27
○ 農用地利用集積計画	28
○ 印鑑登録の抹消の公告について	29
○ 都市計画法第 66 条による公告	30
○ 都市計画事業の図書の縦覧について	31
病院事業公告	
○ 看護大学の入学試験の推薦について	32

伊勢市職員の時間外勤務手当の支給割合に関する規則の一部を改正する

規則をここに公布する。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市規則第 31 号

伊勢市職員の時間外勤務手当の支給割合に関する規則の一部を改正する規則

伊勢市職員の時間外勤務手当の支給割合に関する規則（平成 17 年伊勢市規則第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号ア中「労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 32 条、第 40 条第 1 項並びに労働基準法施行規則（昭和 22 年厚生省令第 23 号）第 25 条の 2 並びに労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成 6 年労働省令第 1 号）附則第 3 条及び第 4 条並びに労働基準法第 32 条第 1 項の労働時間等に係る経過措置に関する政令（昭和 62 年政令第 397 号）第 1 条及び第 2 条に規定する労働者の基準労働時間」を「伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 28 号）第 2 条第 1 項に規定する勤務時間（以下「勤務時間条例第 2 条第 1 項に規定する勤務時間」という。）」に改め、同号イ及び同条第 2 号中「法定労働時間」を「勤務時間条例第 2 条第 1 項に規定する勤務時間」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 60 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 21 年 8 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
大湊川線	大湊町字中須新田 1387 番 3 地先から 大湊町字明神西 7 番 7 地先まで

供用開始の期日 平成 21 年 8 月 20 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市選管告示第 49 号

平成 21 年 8 月 30 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法
(昭和 25 年法律第 100 号)第 144 条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を別紙の
とおり設置しました。

平成 21 年 8 月 17 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 杉 木 仁

伊勢市選管告示第 50 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 21 年 8 月 17 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,190 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,244 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,488 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 109,463 人

伊勢市選管告示第 51 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の衆議院議員総選挙における伊勢市開票区の開票の日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 30 日 (日) 午後 9 時 30 分
- 2 場 所 伊勢市小俣町新村 401 番地 1
伊勢市小俣総合体育館

伊勢市選管告示第 52 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の衆議院議員総選挙における伊勢市開票区開票管理者及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉木 仁

記

開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	杉木 仁	省略	森本 保治

伊勢市選管告示第 53 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の衆議院議員総選挙における開票立会人となるべき者のく
じを行う日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 27 日 (木) 午後 5 時 30 分
- 2 場 所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選管告示第 54 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所を、別紙のとおり設置します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

平成21年8月30日執行予定 衆議院議員総選挙投票所設置場所一覧表

	投票区名	所在地	投票所の場所
1	進 修	宇治浦田1丁目 10-20	宇治公民館
2	高麗広	宇治今在家町 551	伊勢市立高麗広公民館
③	修道第1	桜木町 55-1	伊勢市さくらぎ保育所
4	修道第2	久世戸町 5	伊勢市立修道小学校体育館
5	明倫第1	岡本1丁目 18-21	伊勢市立明倫小学校
⑥	明倫第2	岩渕1丁目 7-29	伊勢市役所本庁舎1階ホール
7	有緝第1	船江2丁目 2-5	伊勢市立有緝小学校体育館
8	有緝第2	船江2丁目 2-29	有緝幼稚園
⑨	有緝第3	船江3丁目 11-44	船江保育園
10	厚生第1	一之木2丁目 9-13	一之木ふれあいセンター (旧伊勢市一之木保育所)
11	厚生第2	宮後2丁目 3-21	宮後町公会堂
12	厚生第3	一志町 1-4	伊勢市立厚生小学校
13	早 修	常磐3丁目 8-9	伊勢市市民武道館
14	中島第1	二俣1丁目 2-17	伊勢市立中島小学校体育館
15	中島第2	中島2丁目 13-4	中島幼稚園
16	中島第3	辻久留3丁目 17-5	社会福祉法人三重済美学院
17	神 社	神社港 294- 2	伊勢市立神社小学校体育館
18	大 湊	大湊町1118-194	伊勢市立大湊小学校体育館
⑱	浜郷第1	神久3丁目 5-46	久志本公民館
20	浜郷第2	黒瀬町 1648	伊勢市立浜郷小学校体育館
21	浜郷第3	一色町 1682	一色町公民館
22	宮本第1	旭町 349	伊勢市立宮山小学校体育館
23	宮本第2	佐八町 2287	伊勢市立佐八小学校
24	豊浜第1	西豊浜町 1779	伊勢市立豊浜西小学校体育館
25	豊浜第2	東豊浜町 299	伊勢市立豊浜東小学校体育館
26	北浜第1	有滝町 2638	有滝町民会館
27	北浜第2	村松町 4011-1	村松町民会館
28	北浜第3	東大淀町 201-1	東大淀町民会館
29	城田第1	上地町 1478	伊勢市立城田小学校体育館
30	城田第2	栗野町 1540-1	伊勢市立城田中学校
31	四郷第1	楠部町 2484	伊勢市立四郷小学校体育館
32	四郷第2	朝熊町 1188	朝熊町会館
33	四郷第3	鹿海町 994-1	鹿海町公民館
34	沼木第1	上野町 1215	伊勢市農村環境改善センター
35	沼木第2	円座町 1579	円座町自治会館
36	沼木第3	横輪町 294	横輪公民館
37	沼木第4	矢持町菖蒲125-2	伊勢市消防団上野分団矢持班車庫

	投票区名	所在地	投票所の場所
38	二見第1	二見町江 683	江コミュニティセンター
39	二見第2	二見町今一色 3	今一色小学校屋内運動場
40	二見第3	二見町茶屋 209	二見公民館
41	二見第4	二見町山田原 446-1	五峰保育園
42	小俣第1	小俣町本町 3	伊勢市小俣農村環境改善センター
43	小俣第2	小俣町元町 540	小俣公民館
④4	小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校体育館
45	小俣第4	小俣町明野 1939	明野小学校体育館
46	小俣第5	野村町里前中道東5番地2	伊勢市小俣児童体育館
47	御菌第1	御菌町高向 686-6	新高公民館
48	御菌第2	御菌町高向 2589-1	高向公民館
49	御菌第3	御菌町長屋 1221	御菌総合支所
50	御菌第4	御菌町上條 1173-1	伊勢市御菌B&G海洋センター

伊勢市選管告示第 55 号

平成 21 年 8 月 30 日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所を、下記のとおり設置します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

1 期日前投票所

本庁期日前投票所 伊勢市役所東庁舎 4 階第 3 会議室 岩淵 1 丁目 7 番 29 号

2 増設する期日前投票所

二見期日前投票所 二見総合支所 二見町茶屋 420 番地 1

小俣期日前投票所 小俣公民館 小俣町元町 540 番地

御菌期日前投票所 御菌総合支所 御菌町長屋 1221 番地

3 増設期間

平成 21 年 8 月 19 日 (水) ～ 8 月 29 日 (土)

伊勢市選管告示第 56 号

平成 21 年 8 月 30 日執行予定の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される第 48 条の 2 第 1 項の規定により、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行う期日前投票所を下記のとおり指定します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号

伊勢市役所東庁舎 4 階第 3 会議室

伊勢市選管告示第 57 号

平成 21 年 8 月 30 日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管
理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

1 投票管理者

別 表

(1)本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	森本 保治	平成21年8月19日
省略	村田 收	平成21年8月20日
省略	伴野 加代子	平成21年8月21日
省略	森本 保治	平成21年8月22日
省略	村田 收	平成21年8月23日
省略	伴野 加代子	平成21年8月24日
省略	森本 保治	平成21年8月25日
省略	村田 收	平成21年8月26日
省略	伴野 加代子	平成21年8月27日
省略	森本 保治	平成21年8月28日
省略	伴野 加代子	平成21年8月29日

(2)二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	松井 孝彦	平成21年8月19日
省略	山本 忠弘	平成21年8月20日
省略	松井 孝彦	平成21年8月21日
省略	山本 忠弘	平成21年8月22日
省略	豊岡 一晃	平成21年8月23日
省略	中川 三郎	平成21年8月24日
省略	山本 忠弘	平成21年8月25日
省略	松井 孝彦	平成21年8月26日
省略	山本 忠弘	平成21年8月27日
省略	松井 孝彦	平成21年8月28日
省略	森井 昭子	平成21年8月29日

(3)小俣期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	西宮 晴一	平成21年8月19日
省略	松阪 一雄	平成21年8月20日
省略	松阪 一雄	平成21年8月21日
省略	鈴木 克子	平成21年8月22日
省略	松阪 一雄	平成21年8月23日
省略	松阪 一雄	平成21年8月24日
省略	松阪 一雄	平成21年8月25日
省略	西宮 晴一	平成21年8月26日
省略	鈴木 克子	平成21年8月27日
省略	西宮 晴一	平成21年8月28日
省略	松阪 一雄	平成21年8月29日

(4)御薊期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	大杉 昭夫	平成21年8月19日
省略	西村 貞夫	平成21年8月20日
省略	西村 貞夫	平成21年8月21日
省略	中谷 和生	平成21年8月22日
省略	森田 耕司	平成21年8月23日
省略	中谷 和生	平成21年8月24日
省略	大杉 昭夫	平成21年8月25日
省略	中谷 和生	平成21年8月26日
省略	森田 耕司	平成21年8月27日
省略	中谷 和生	平成21年8月28日
省略	森田 耕司	平成21年8月29日

伊勢市選管告示第 58 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の衆議院議員総選挙における投票管理者及び同職務代理者
を、別紙のとおり選任します。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

平成21年8月30日執行 衆議院議員総選挙投票管理者及び同職務代理者一覧表

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
進修	省略	杉坂 行茂	省略	米本 武俊
高麗広	省略	梶原 好美	省略	梅谷 隆継
修道第1	省略	村山 彰	省略	近藤 知子
修道第2	省略	丸岡 正之	省略	中村 哲也
明倫第1	省略	北岡 茂子	省略	富山 孝久
明倫第2	省略	濱荻 隆平	省略	奥野 修司
有緝第1	省略	河原田 充	省略	阿竹 信一
有緝第2	省略	前村 俊和	省略	世古口 睦
有緝第3	省略	河原田篤子	省略	江原 博喜
厚生第1	省略	高村 貞子	省略	北村 勇二
厚生第2	省略	中村 富美	省略	古澤 朋子
厚生第3	省略	倉野 好生	省略	山中 宏幸
早修	省略	中川 政洋	省略	増田研一郎
中島第1	省略	岩佐 香	省略	西山 正裕
中島第2	省略	中村 高弘	省略	西川 博
中島第3	省略	森多 敏雄	省略	太田 勝美
神社	省略	北村 武男	省略	岩田 正美
大湊	省略	堀 毅	省略	平見 典彦
浜郷第1	省略	藤井 良輝	省略	鎌田 茂樹
浜郷第2	省略	玉置 行弘	省略	丸山 美幸
浜郷第3	省略	下村 浩司	省略	出口 昌司
宮本第1	省略	中村 功	省略	森田 一成
宮本第2	省略	掛橋 徳治	省略	井上 晃一
豊浜第1	省略	大西 要一	省略	川面 吉弘
豊浜第2	省略	辻 浩利	省略	荒木 一彦
北浜第1	省略	大野 安道	省略	木村扶美夫
北浜第2	省略	可児 文敏	省略	日置 和宏
北浜第3	省略	倉野 智吉	省略	山中一五三
城田第1	省略	中上 雅弘	省略	佐波 平幸
城田第2	省略	奥山 茂	省略	西井 清子
四郷第1	省略	田邊 隆美	省略	岩本 昌也
四郷第2	省略	濱口 一哉	省略	中川 清
四郷第3	省略	奥野やす子	省略	豊田 典久
沼木第1	省略	山本 新一	省略	小林 進
沼木第2	省略	谷口 尚	省略	鈴木 光代
沼木第3	省略	岡 康弘	省略	山口 徹
沼木第4	省略	古布 武	省略	世古口貴行

投票	投票管理者	投票管理者の職務を代理すべき者
----	-------	-----------------

区 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名
二見第1	省略	東端 弘泰	省略	尾本 義則
二見第2	省略	須崎 充博	省略	大井戸清人
二見第3	省略	中村 龍平	省略	吉居 寛典
二見第4	省略	菊川 喜保	省略	濱口 基久
小俣第1	省略	森 明彦	省略	中西 正夫
小俣第2	省略	水谷 誠	省略	小林 正幸
小俣第3	省略	村田 浩一	省略	北村 守
小俣第4	省略	中川 孝司	省略	山神 一洋
小俣第5	省略	椿 秀樹	省略	田端 幸孝
御菌第1	省略	岩村 敏彦	省略	江崎 里美
御菌第2	省略	吉崎 章	省略	前田 早苗
御菌第3	省略	中東 松衛	省略	吉村 進
御菌第4	省略	世古口幸喜	省略	林 歩

伊勢市選管告示第 59 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の最高裁判所裁判官国民審査における伊勢市開票区の開票
の日時を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

日 時 平成 21 年 8 月 30 日（日） 午後 9 時 30 分

伊勢市選管告示第 60 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査に付される最高裁判所裁判官の氏名及び最高裁判所の裁判官に任命された年月日の掲示場所は、各投票所前と定めます。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

伊勢市選管告示第 61 号

平成 21 年 8 月 30 日執行の最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙等の
交付場所を、下記のとおり定めます。

平成 21 年 8 月 18 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

交 付 場 所	伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号 伊勢市役所東庁舎 4 階 伊勢市選挙管理委員会室
---------	--

伊勢市上下水道事業告示第 40 号

次の工事店は、指定の有効期間満了に際し、伊勢市下水道排水設備指定工事店規程（平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号）第 8 条第 1 項の規定による指定の更新がなされなかったため、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 21 年 8 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所在地	有効期間 満了年月日
209	中村設備住宅	多気郡明和町志貴 359 番地 3	平成 21 年 8 月 11 日

伊勢市上下水道事業告示第 41 号

次の工事店は、指定の有効期間満了に際し、伊勢市下水道排水設備指定工事店規程（平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号）第 8 条第 1 項の規定による指定の更新がなされなかったため、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 21 年 8 月 27 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所在地	有効期間 満了年月日
211	株式会社 プラスワン	津市久居野村町 506 番地 4	平成 21 年 8 月 23 日

伊勢市公告第 78 号

伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 106 号）第 13 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、次の者の印鑑登録を抹消しましたので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 21 年 8 月 25 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抹消年月日

平成 21 年 7 月 27 日

2 抹消対象者の住所及び氏名

住 所	氏 名	印鑑登録番号
三重県伊勢市西豊浜町 1552 番地	村 下 力 郎	023321

伊勢市公告第 75 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 21 年 8 月 17 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市常磐町	雑種	茶	雌	小	91 日 以上	腹部に腫瘍

2 抑留した日 平成 21 年 8 月 14 日

3 抑留期限 平成 21 年 8 月 21 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 76 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 21 年 8 月 21 日

伊勢市長 森 下 隆 生

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 77 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 21 年 8 月 21 日

伊勢市長 森 下 隆 生

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 79 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 62 条第 1 項の規定による都市計画事業の認可の告示（平成 21 年三重県告示第 512 号）があったので、同法第 66 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 8 月 27 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 都市計画事業の種類及び名称
伊勢都市計画公園事業 2・2・62号 高向西公園
- 2 施行者の名称
伊勢市
- 3 事務所の所在地
伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市都市整備部基盤整備課
- 4 事業地の所在
伊勢市御薊町高向字的場地内

伊勢市公告第80号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年8月27日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画公園事業 2・2・62号 高向西公園

2 縦覧場所

伊勢市都市整備部基盤整備課

伊勢市病院事業公告第4号

次のとおり看護大学の入学試験の推薦を行います。

平成21年8月17日

伊勢市病院事業管理者 間島 雄一

1 推薦する試験及び人数

平成22年度 三重県立看護大学 特別選抜試験 地域推薦入学 若干人

2 推薦依頼要件

次のいずれにも該当し、学校長が責任をもって推薦できる者とする。

- (1) 市立伊勢総合病院に4年以上就業する強い意思を有する者
- (2) 伊勢市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを行っている者
- (3) 平成22年3月、高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者
(高等学校、中等教育学校の所在地は、三重県内に限らない)
- (4) 調査書の「国語」、「数学」、「外国語」、「理科」、「地理歴史・公民」の評定平均値が3.8以上である者
- (5) 合格した場合、三重県立看護大学に必ず入学することを確約できる者

3 選考方法

作文及び面接

4 推薦依頼

(1) 提出書類

学校長による伊勢市長あての推薦依頼書(任意の様式) 1通

学校所定の調査書 1通

受験者本人の志望動機の作文(800字程度)

(2) 提出期限 平成21年10月7日(水)

(3) 提出先 市立伊勢総合病院 2階総務課管理係

(4) その他

伊勢市に推薦依頼をした者を、他の市町へは推薦依頼をしないこととする。

5 伊勢市の面接

- (1) 面接日 平成21年10月17日(土)午前9時30分から
- (2) 面接場所 市立伊勢総合病院
- (3) 面接者 院長、副院長、看護部長、事務部長
- (4) 合否の決定 面接日後10日以内

6 三重県立看護大学の日程

出願期間 平成21年11月4日(水)～平成21年11月11日(水)

選抜期日 平成21年11月21日(土)

合格発表日 平成21年11月30日(月)

7 問い合わせ先

市立伊勢総合病院 事務部 総務課 管理係

電話番号 0596-23-5111(内線)216、214

FAX番号 0596-22-5770

電子メールアドレス hos-soumu@city.ise.mie.jp

- 8 その他 この要項に定めのない事項は、三重県立看護大学平成22年度入学者選抜要項及び平成22年度特別選抜試験学生募集要項による。